

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 26日	
島根県知事	殿
	提出者 住 所 出雲市小山町225番地 氏 名 中国電力ネットワーク株式会社 出雲ネットワークセンター所長 所 長 柴 田 研 司 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0853-21-6108
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	① 中国電力ネットワーク株式会社 出雲電柱置場 ② 中国電力ネットワーク株式会社 大田電柱置場 ③ 中国電力ネットワーク株式会社 雲南電柱置場 ④ 中国電力ネットワーク株式会社 出雲ネットワークセンター
事業場の所在地	① 島根県出雲市斐川町富村1031-1 ② 島根県大田市長久町稲用209-2 ③ 島根県雲南市木次町下熊谷524-5 ④ 島根県出雲市小山町225
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業
② 事業の規模	資本金200億円
③ 従業員数	88人(令和6年4月1日現在出雲ネットワークセンター在籍)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【廃コンクリート柱】 電柱建替(撤去)工事→当該電柱置場→ 良品不良品判断(産業廃棄物発生)→ 収集・運搬(委託)→処分(委託) 【廃プラスチック類、金属くず等】 産業廃棄物発生→収集・運搬(委託)→処分(委託)

(第 2 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙 1 のとおり			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 のとおり	
	排 出 量		t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙 2 のとおり	
	排 出 量		t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生した産業廃棄物について、再利用ができるよう分別している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生した産業廃棄物について、再利用ができるよう引き続き分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.0t	t
	（これまでに実施した取組） 現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施する計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.0t	t
	（これまでに実施した取組） 現在実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施する計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	（これまでに実施した取組） 現在実施していない。		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施する計画はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		
	全処理委託量			t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

山陰統括ネットワークセンター 環境管理体制

役割※	事業所	役職	備考
環境管理統括		山陰統括NWC所長	
環境管理推進者	山陰NWC	副所長（事務）	
	〃 母衣町事務所	副所長（送変電）	
	鳥取NWC	副所長（配電）	
	倉吉NWC	副所長	
	米子NWC	副所長（配電）	
	隠岐NWC	所長	
	出雲NWC	副所長	
	浜田NWC	副所長（送変電）	
環境管理推進事務局		山陰NWC総務課	（地域・環境担当）

※NWC・・・ネットワークセンター

※山陰NWC所長は、自所の環境管理を統括する。

※環境管理推進者は、山陰NWC所長を補佐する。

※ネットワークセンターの環境管理を推進するため、環境管理推進事務局をおく。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(令和5年度)実績】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	排出量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1500.00000	
廃油	0.09360	
廃プラ類	4.72710	
金属くず	11.30452	
ガラスくず等	6.39000	
混合廃棄物	0.15600	
水銀使用製品産業廃棄物	0.01275	
木くず	26.67500	
廃電池	0.00200	
合計	1549.36097	
(これまでに実施した取組) 耐震強度のコンクリート柱へ計画的に建替した廃コンクリート柱は再利用不可であるが、その他の理由で撤去した電柱については破損がなければ再利用をし、廃棄物の抑制を図っている。		

②計画【目標】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	排出量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1500.00000	
廃油	0.09360	
廃プラ類	4.72710	
金属くず	11.30452	
ガラスくず等	6.39000	
混合廃棄物	0.15600	
水銀使用製品産業廃棄物	0.01275	
木くず	2.00000	
廃電池	0.00200	
合計	1524.68597	
(これまでに実施した取組) 耐震強度のコンクリート柱へ計画的に建替した廃コンクリート柱は再利用不可であるが、その他の理由で撤去した電柱については破損がなければ再利用をし、廃棄物の抑制を引き続き図っていく。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和5年度)実績】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1500.00000	✓ 0.00000	1500.00000	✓ 0.00000	0.00000	
廃油	0.09360	✓ 0.09360	✓ 0.00000	0.00000	0.00000	
廃プラ類	4.72710	✓ 4.72710	4.72710	✓ 0.00000	0.00000	
金属くず	11.30452	✓ 11.30452	✓ 11.30452	✓ 0.00000	0.00000	
ガラスくず等	6.39000	✓ 6.39000	✓ 6.39000	✓ 0.00000	0.00000	
混合廃棄物	0.15600	✓ 0.15600	✓ 0.15600	✓ 0.00000	0.00000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.01275	✓ 0.01275	✓ 0.01275	✓ 0.00000	0.00000	
木くず	26.67500	✓ 26.67500	✓ 26.67500	0.00000	0.00000	
廃電池	0.00200	✓ 0.00200	✓ 0.00200	✓ 0.00000	0.00000	
合計	1549.36097	49.36097	1549.26737	0.00000	0.00000	

(これまでに実施した取組)
電子マニフェストでの管理を行い、産業廃棄物の状況を把握する。
現在、再生利用業者と適正な委託契約を締結している。

②計画【目標】

(単位:トン/年)

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	備考
がれき類(廃コンクリート柱)	1500.00000	0.00000	1500.00000	0.00000	0.00000	
廃油	0.09360	0.09360	0.00000	0.00000	0.00000	
廃プラ類	4.72710	4.72710	4.72710	0.00000	0.00000	
金属くず	11.30452	11.30452	11.30452	0.00000	0.00000	
ガラスくず等	6.39000	6.39000	6.39000	0.00000	0.00000	
混合廃棄物	0.15600	0.15600	0.15600	0.00000	0.00000	
水銀使用製品産業廃棄物	0.01275	0.01275	0.01275	0.00000	0.00000	
木くず	2.00000	2.00000	2.00000	0.00000	0.00000	
廃電池	0.00200	0.00200	0.00200	0.00000	0.00000	
合計	1524.68597	24.68597	1524.59237	0.00000	0.00000	

(今後実施する予定の取組)
電子マニフェストでの管理を行い、産業廃棄物の状況を把握する。
今後も、再生利用業者と適正な委託契約を締結している。